

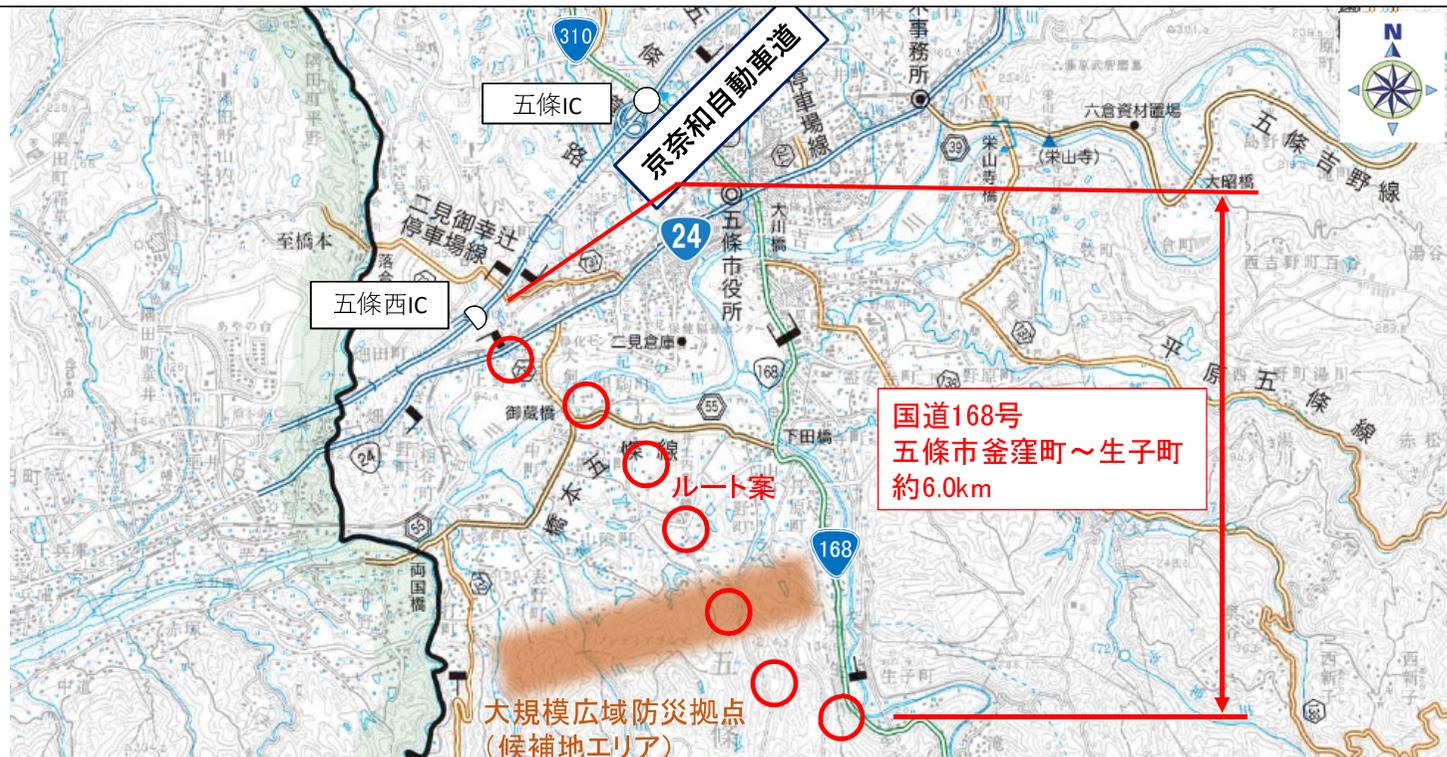
◆奈良県では、本年10月に改定した奈良県道路整備基本計画に基づき、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図るため、事業化に向けて、新たに調査を進める路線を抽出することとしており、国道168号(五條市釜窪町～生子町)を調査路線と決定しました。

◆五條市長から知事への要望で確認された事項は以下のとおりです。

【市町村と県の取り組み】

- ・五條市では、大規模広域防災拠点の早期機能発現のため、事業内容を関係者に理解頂く準備を早急に進めるとともに、アクセス道路および大規模広域防災拠点の事業実施に向けた協力を関係者と調整
- ・県では、大規模広域防災拠点(候補地)へのアクセス道路のルート・構造や工事用道路を勘案した事業展開を調整

◆今後、これらの取組状況を踏まえ、県および市町村の事業実施環境や実現可能性により、新規事業化の優先度を判断していきます。



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平30情複、第1669号)
この地図を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。